

中國筋去秋作毛蟲付米高直に付、其方領分飢人多候所、申付方宜敷候段相聞候。彌無油斷可被申付旨、田村主馬殿を以被仰遣候所に、松平左近將監殿御一存にても無之、何も御一統に思召の旨不存寄忝存候。彌無油斷可申付候旨、御返答に御座候。

石州濱田領主 五萬石 松平周防守殿

領分致方不宜由、松平左近將監殿・小野次郎右衛門殿を以被仰遣。仍之周防守殿在所へ早速大目附役被差遣、其後家老岡田求馬も被差遣候。

一、大聖寺侯前田利道の出生

今度備後守様御妾腹に御男子御出生、爲御祝儀御腰物大小、從中將様被遣。將又五月十八日御用人澤田源太夫を以、造酒承様と御名被進候。備後守様には御暇にて、大正持へ御歸郷の後に御出生に候。

一、富山侯前田利興の卒去

長門守様御長病の内、髑疽にて五月十九日御卒死被成候。十六日御初病に付、中將様早速御見舞。出雲守様爲御看病富山より御越の儀、即日中將様より御願被成、其段被仰遣、

出雲守様富山より早打にて御越被成候所、浦山驛にて御聞被成御歸被成候。將又五月廿二日御奏者井上河内守殿を以、御香奠銀三十枚御拜領、御忌中爲御尋奉書相渡候。外の十萬石には此例無候。此方様御連枝故に候由。

一、象洞并白牛洞賣買免許御觸書

松平伊豆守殿御見せ候、町御奉行差出書寫、大目付へ可被仰渡御觸書案。

岩手藤右衛門御代官所武州多摩郡押立村 平右衛門

日野小左衛門御代官所武州同郡中野村 源 助

鱗性院領同郡同郡柏木村 彌兵衛

右三人の者江戸内藤宿の末、淀橋と申所にて象洞并白牛洞賣弘め候儀、願の通申付候。試候處功能も有之、疱瘡・麻疹・癩疔其外難腫の薬に候間、望の者は右の所へ參調可申候。

四月 月

右通武士方諸向へ通達候の様に、大目付衆へ仰渡可被下候。以上。

四月 月 大岡越前守

稻生下野守

町奉行指出書一通、松平伊豆守殿爲御見候に付、爲心得相違候間、可被得其意候。以上。

四月八日

有馬出羽守

松平加賀守殿御留守居中

御免印

象洞・白牛洞

主治

一、疱瘡出齋しがたく、或は毒氣深き者を治。

一、疱瘡起脹貫膿しがたく、又痒みある者を治。

一、疱瘡結痂餘毒ありて腫痛者を治。

一、麻疹出齋しがたく、又は熱盛なる者を治。

一、癩疔痛み甚者を治。

一、乳岩又は無名の腫物、毒氣深き者を治。

右何れも白湯にて用、大人は一度に三分或は四分、小兒は一分或は二分、病の輕重をはかり重者は多く服す。癩疔の如きは尤久く服すべし。多用と雖害なし。又諸薬に妨なし。以上。

此間聞番後藤瀬兵衛江戸より罷歸、右兩藥致持參、難痘の

者へ用候處、頗得快驗候旨にて、拙子へも被贈候。殊に兩藥共賣場の薬にては無之、公儀にて被仰付黒燒に仕候を申請罷歸候由。右象洞と申は象糞にて候。是は給申物にては無之候。行水の湯へ加之洗申事に候。白牛洞と申は黒燒にて、白湯にて用申候。

如此には候得共、本草等相考候に、象の痘に功能有之事且て見え不申候。且痘と疹とに宜敷儀可疑者也。

一、宮腰馬問屋へ川曳の者強談

五月廿九日曉天に、宮腰馬問屋方へ、近郷川曳いたし來候者共二百餘人押懸、及騷動候事、其譯承合候へば、宮腰奉行本保常右衛門迄馬持十人の者共願候者、驛馬にて金澤へ付出し候外、兩川尻より兩桶下まで川曳に仕候もの數多に付、馬借難儀仕候間、向後は川曳の者共より、一駄に鳥目十文充指出し候様に仕度由願候。川引の分は、大野・粟ヶ崎其外常右衛門支配違も多候所に、不承合候か願の通申渡候。仍之向後川曳の者共より、馬一駄分に錢十文充可差出旨、問屋手前より申觸候。此儀に付川曳の者共新格の儀、殊一駄に十錢と申は過分の儀、決て有間敷事に候。此儀今